

宇多津町農業委員会会議録

1. 委員会の種類 平成30年 5月定例農業委員会
2. 召集の通知年月日 平成30年 5月 7日
3. 開会の日 平成30年 5月18日
4. 開会の場所 宇多津町役場 西館 2階会議室
5. 招集者の氏名 宇多津町農業委員会会長 蛭子 一
6. 委員数 8名
7. 出席委員数及び氏名 8名 蛭子 一 委員・大坂 秀美 委員
谷川 英昭 委員・稲田 直樹 委員
宮本 政文 委員・吉井 繁信 委員
池田 香代子 委員
8. 欠席委員数及び氏名 1名 石川 浩 委員
9. 通知した会議の目的たる事項
議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知（町農業委員会） 1件
議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請書（町農業委員会許可分） 1件
議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請書（知事許可分） 1件
議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書（香川県知事許可分） 3件
議案第5号 その他
10. 開 会 午前 9時50分
11. 閉 会 午前10時45分

午前9時50分開会

○蛭子会長 只今から5月の農業委員会を開催したいと思います。

ただいまから始めるんですけども、きょう石川さんから欠席届が出ております。そして、議事録署名人に関しましては、大阪さんと谷川さん、よろしく願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。

○蛭子会長 それでは議案第1号、事務局のほうから提案をお願いします。

○事務局 議案第1号になります。

18条第6項の規定による通知ということで、1件ございますけども、合意解約になります。農業委員会受け付け、平成30年4月10日、所在地、字津之郷、番地が●●●番●、地目が田、現況も田ということで、面積が1114ということでございます。貸し人のほうが宇多津町大字東分●●●●、●●●●様、借り受け人のほうが宇多津町東分、●●●●様、合意解約でございます。これは4ページに位置図、それから5ページに詳細図という形になっております。

○蛭子会長 ということで、地元のほう、何か。

○大阪委員 これは現地確認いたしました。

○蛭子会長 それでは、ないようですので、この議案どおりということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 ありがとうございます。

それでは、議案第2号、お願いします。

○事務局 議案第2号、農業委員会受け付け、30年4月23日、所在地、大字東分字三本松●●●●番●、地目、台帳上、田、現況も田ということで、面積が663平米、譲り渡し人のほうが丸亀市飯野町、●●●●様。譲り受け人のほうが、宇多津町東分、●●●●様でございます。

これは所有権移転で、中身は3条申請でございます。

内容的には、場所的には6ページになります。詳細が7ページになっております。この場所で、●●さんの温室の西側になります。以上でございます。

○蛭子会長 地元の意見は。

○宮本委員 別に問題ないと思います。

○蛭子会長 それでは、議案どおりでオーケーということでいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 はい、ありがとうございます。

○蛭子会長 それでは、議案第3号、お願いします。

○事務局 5条第1項の規定による事業計画変更申請ということで、1件ございます。
農業委員会受け付け、30年5月2日、所在地、字津之郷●●●番●、地目、台帳上、
田、現況も田ということで、面積が1139平米で高松市の●●●●で分譲住宅4棟を計
画していたが今回、下記の5条申請と関連するので同時に審議をお願いするものです。

○蛭子会長 それでは、議案第4-1号をお願いします。

○事務局 5条第1項の規定による許可申請です。農業委員会受け付け、30年5月2
日、所在地、字津之郷●●●番●、地目、台帳上、田、現況も田ということで、面積が1
286平米で譲り渡し人のほうが宇多津町、●●●●様。譲り受け人のほうが、高松市の
●●●●で上記分譲住宅4棟の内2区画を新たな5条申請の計画し、7棟で分譲住宅を計
画するものです。

○蛭子会長 地元水利の意見は。

○大阪委員 別に問題ないと思います。

○蛭子会長 それでは、ないようなので、この議案どおりということでよろしゅうござい
ますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 それでは、議案第4-3号をお願いします。

○事務局 5条第1項の規定による許可申請です。農業委員会受け付け、30年5月2
日、所在地、字岩屋●●●●番●、地目、台帳上、田、現況も田ということで、面積が9
81平米で譲り渡し人のほうが坂出市 ●●●●様。譲り受け人のほうが、高松市●●●●
が所有権移転で宅地分譲の4区画を計画しています。

○蛭子会長 地元水利の意見は。

○谷川委員 別に問題ないと思います。

○蛭子会長 それでは、ないようなので、この議案どおりということでよろしゅうござい
ますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 それでは、議案第4-2号をお願いします。

○事務局 5条第1項の規定による許可申請です。農業委員会受け付け、30年5月2

日、所在地、字長縄手●●●●番、地目、台帳上、田、現況も田ということで、面積は上から946平米、196平米、753平米、790平米です。譲り渡し人のほうが宇多津町、●●●●様、宇多津町、●●●●様、譲り受け人のほうが、高松市の●●●●が所有権移転で分譲住宅の2階建て12区画を計画しています。

○事務局 上記計画について、鍋谷自治会から鴨田川改修工事について、宇多津町長あてに文章が来ておりますので、農業委員会の場で要望書を確認してほしいとのことです。現時点で、県としても具体的に用地買収を進めて、何年以内に拡張するっていうのは、今のところは予定がないということです。

○事務局 昨年の対岸の●●●と同じで農業委員会として、この案件を不許可とすることはできません。あくまで農地をどのように使うかを審議するものです。

○蛭子会長 ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 そしたら、一旦休憩しましょうか。

その他がなければ、これで農業委員会はきょう切ります。ありがとうございました。

午前10時45分閉会